

告示

埼玉県告示第千三百六十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により和光市中央第二谷中土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十九年十二月二十二日

埼玉県知事 上田清司

退任した理事の氏名及び住所

石田 一雄	埼玉県和光市新倉三丁目十番十六号
澤田 義幸	埼玉県和光市新倉二丁目三十二番一号
田中 榮次	埼玉県和光市新倉二丁目四十番三号
田中 健司	埼玉県和光市新倉二丁目四十番十号
中井 正知	埼玉県和光市新倉二丁目三十一番十六号
深井 宏之	埼玉県和光市新倉二丁目四十一番五号
深井 征男	埼玉県和光市新倉二丁目三十九番二十四号
真坂 史朗	埼玉県和光市新倉二丁目三十八番五号
山田 智好	埼玉県和光市新倉三丁目十六番五十号
山中 茂	埼玉県和光市新倉二丁目八番十四号

就任した理事の氏名及び住所

石田 一雄	埼玉県和光市新倉三丁目十番十六号
澤田 義幸	埼玉県和光市新倉二丁目三十二番一号
田中 榮次	埼玉県和光市新倉二丁目四十番三号
田中 健司	埼玉県和光市新倉二丁目四十番十号
中井 正知	埼玉県和光市新倉二丁目三十一番十六号
深井 宏之	埼玉県和光市新倉二丁目四十一番五号
深井 征男	埼玉県和光市新倉二丁目三十九番二十四号
真坂 史朗	埼玉県和光市新倉二丁目三十八番五号
山田 智好	埼玉県和光市新倉三丁目十六番五十号
山中 茂	埼玉県和光市新倉二丁目八番十四号